

平成21年度 第3回経営協議会議事要録

日時 平成21年6月18日(木) 10時00分
場所 KKRホテル名古屋 蘭の間
出席 学内委員 6名 欠席 0名
学外委員 4名 欠席 2名

会議成立

開会 10時00分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、引き続き、学長から①文部科学大臣から「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」通知があったこと、②社団法人国立大学協会16回総会報告(6月15日開催)、③平成21年度全国国立教育系大学学長・事務局長会議(6月16日開催)について資料に基づき、報告があった。

議 題

1. 平成21年度第2回経営協議会議事要録の承認について

学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 第二期中期目標・中期計画(素案)について

学長から提議され、国立大学法人の第二期中期目標・中期計画については、①項目数を原則として100項目を下回ることにすること、②中期目標の前文における「機能別分化」に関する記述が必要であること、③本学が作成した素案について、6月9日に文部科学省と事前相談を行ったこと等の説明があった。

引き続き、学長から資料に基づき、(前文)大学の基本的な目標、Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標、Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標、Ⅲ財務内容の改善に関する目標、Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、Ⅴその他業務運営に関する重要目標について、説明があった。

これに対して、委員から次のような質疑応答があった後、本件は役員執行部の責任において修正のうえ、6月30日までに文部科学省へ提出することとし、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の応答

○附属高等学校のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)への採択を可能とするための検討委員会等は設けていないか。

●学内で理数系教育の推進の組織が確立されていない。附属学校がモデル校、拠点校となるように詰めた議論がなされていないが、本学として大事な課題として対応したい。

○COEについては、地域連携の中で実績を積み上げていけば採択の可能性はあるのではないか。

●COEは、博士課程のある大学でないと応募資格がない。博士課程の設置が今後認められれば、競争的資金の確保の点からも考えていきたい。

○施設設備の整備・活用等に関する目標で「豊かな自然を生かした環境配慮型エコキャンパスを創造する」との記述があるが、ISOの認証はどう考えているのか。

●取得することは大変難しいと思う。

○教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置で、「附属図書館のハイブリッド化を一層進める」との記述があるが、具体的にはどのようなものか

●研究者総覧システム導入や学術情報リポジトリシステムとの連携により、本の提供だけでなく、本学の教員の研究業績等を電子媒体で国内外に広く発信していくものである。

○教員は学習指導要領のままに教育する力はあるが、教育に対する思いや使命感をしっかりと持とうとすることが薄らいできている。「使命感」のように数値目標には出てこないものもある。附属学校に関する目標の中に、「学長のリーダーシップによるマネジメント機能を強化する」との記述があるが、そうせざるを得ない理由はなにか。

●大学運営上、財務上の問題もある。全体の予算が減少する中で、附属については人件費は変わっていない。附属学校は拠点校、モデル校となることを中期目標で掲げている。

附属学校教員の人事交流も話し合っけて決めてほしいとの話もある。少子化が進む中、地方の学校は統廃合を進めてきたが附属はなされていないと言われるような社会的背景もある。

○附属学校教員のこれまでの人事交流は、大学では任命責任はあるがどういう人が来るのかは関知していなかった。教育委員会と一体となって進めていくべきではないか。双方の摺り合わせを行い、意向が反映されることが大事である。

●採用方法について検討していきたい。

○教員の資質能力については、学部教育での教養教育がベースとなり、教員とは単なる職業人としてではなくどうあるべきかを教える必要がある。学部教育と大学院教育の役割を明確に実行することが必要である。

●本学の現代学芸課程は異文化理解、環境問題等、教科としては少ないが社会を構成しているバックボーンがある。現代学芸課程がやっていることを全体として実現できるようにしていきたい。

3. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から提議され、富岡委員から、標記報告書等は、本日の意見を踏まえ、今後の役員会において最終決定し、6月30日までに文部科学省へ提出すること、今後の検討において若干の修正等の可能性があることについて説明があった。

次いで、資料に基づき以下のとおり説明があった。

(全体的な状況について)

- ①中期計画の全体的な進捗状況や各項目の状況のポイント等を記載したこと。
- ②特に重点的に取り組んだこと又は成果が上がった取組について記載したこと。

(項目別の状況)

次に掲げる事項の特記事項等に関すること。

- ①業務運営の改善及び効率化について
 - ・運営体制の改善に関する目標、教育研究組織の見直しに関する目標
 - ・人事の適正化に関する目標、事務等の効率化・合理化に関する目標
- ②財務内容の改善に関する目標
 - ・外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標、経費の抑制に関する目標、資産の運用管理の改善に関する目標
- ③自己点検・評価及び情報提供
 - ・評価の充実に関する目標、情報公開等の推進に関する目標
- ④その他の業務運営に関する重要事項
 - ・施設設備の整備・活用に関する目標、安全管理と環境保全に関する目標
- ⑤大学の教育研究等の質の向上
 - ・教育の成果に関する目標（教育内容、教育の実施体制等、学生への支援）
 - ・研究に関する目標（研究水準及び研究の成果、研究の実施体制等の整備）
 - ・その他の目標（社会との連携、国際交流等の整備、附属学校）

これに対し、次のとおり質疑応答の後、今後の修正等を含め、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の回答

○進捗状況のⅢとⅣとの違いは何か。

●Ⅲは「年度計画を十分に実施している」Ⅳは「年度計画を上回って実施している」との基準があるが、本学としては「年度計画を達成していればⅢ」との判断に基づいた。

○人事考課は真ん中に集まりやすい。メリハリをつけないとⅢとなる。

●役員会としても、重点的に取り組んだものはⅣとして評価したい。

○その他の業務運営に関する重要事項の特記事項に附属高等学校の事件の記述が長い。

○一般構成員の意見がどの程度反映されているのか。冊子で配付するなどコミュニケーションはとられているか

●HPに掲載している。報告書は各課に作成してもらっている。業務運営に関する部分は教職員会議で、教育に関する部分は教授会で審議している。

4. 給与支給制度の改正について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、今年度から導入される教員免許更新制に伴い、本学で実施する免許状更新講習業務に従事した場合の教員の負担を考慮し、特殊勤務手当（教員免許状更新講習手当）を新設し、また、非常勤講師が同業務を行った場合における給与を定める旨の説明があり、これを承認した。

5. 2010年度概算要求（運営費交付金（プロジェクト分））について

学長から提議され、折出委員から、標記要求は、6月30日が文部科学省への提出期限である旨説明の後、資料に基づき次のとおり説明があり、これを承認した。

①プロジェクト・組織整備については、次の事業をそれぞれ要求事項としたこと。

- 1) 科学・ものづくり教育推進に関する拠点づくりの取り組み
(新規：実施経費総額約5,700万円：要求順位1位)
- 2) 外国人児童生徒のための学習支援事業
(新規：実施経費総額約3,400万円：要求順位2位)
- 3) 愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究 —全国唯一のジオからナノレベルに至るトライボロジー研究創出事業—
(継続：実施経費総額約2,500万円：要求順位3位)
- 4) 小学校外国語活動を前提とした小・中学校での英語関連科目を拡充する英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革
(新規：実施経費総額約2,400万円：要求順位4位)
- 5) 幼児・児童・生徒及び学生の食育推進プログラムを開発するためのプロジェクト
(新規：実施経費総額約1,200万円：要求順位5位)
- 6) リベラル・アーツ教育を基礎とした総合的教員養成学士課程教育の展開
(新規：実施経費総額約2,600万円：要求順位6位)
- 7) 臨時教員養成課程（1年課程）の廃止

6. 平成20年度決算について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、次の事項について説明があり、これを承認した。

①平成20年度決算について

・資産総額、負債総額、純資産（資本の総額）、費用（経常費用の総額）、収益（経常収益の総額）及び当期総利益に関すること。

②財務諸表について

・貸借対照表から、固定資産、流動資産、固定負債、流動負債、資本金、資本剰余金及び利益剰余金に関すること。

・損益計算書から、経常費用、経常収益、当期純利益及び当期総利益等に関すること。

・キャッシュ・フロー計算書から、業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フロー等に関すること。

・教育研究環境整備等積立金について

・業務実施コスト計算書について

・附属明細書について

③平成20事業年度事業報告書について

④平成16～20事業年度 貸借対照表データ等

報告

1. 退職手当規程改正の概要等について

折出委員から、①退職手当制度の一層の適正化を図り、職務に対する国民の信頼に及ぼす影響を勘案して、退職手当について新たな支給制限及び返還請求の項目を設けること、②本学で実施する特別な事業を推進するため、高度な専門的知識又は技能、豊富な経験を有する者を研究員として採用する制度の概要及び関係規程等の改正について報告があ

った。

2. 次回開催日について

総務課長から、次回開催日については、10月26日から30日までのいずれかで別途照会し日程調整する旨報告があったが、学長からもう少し早い時期に開催したい旨の発言があった。

閉 会 12時08分